

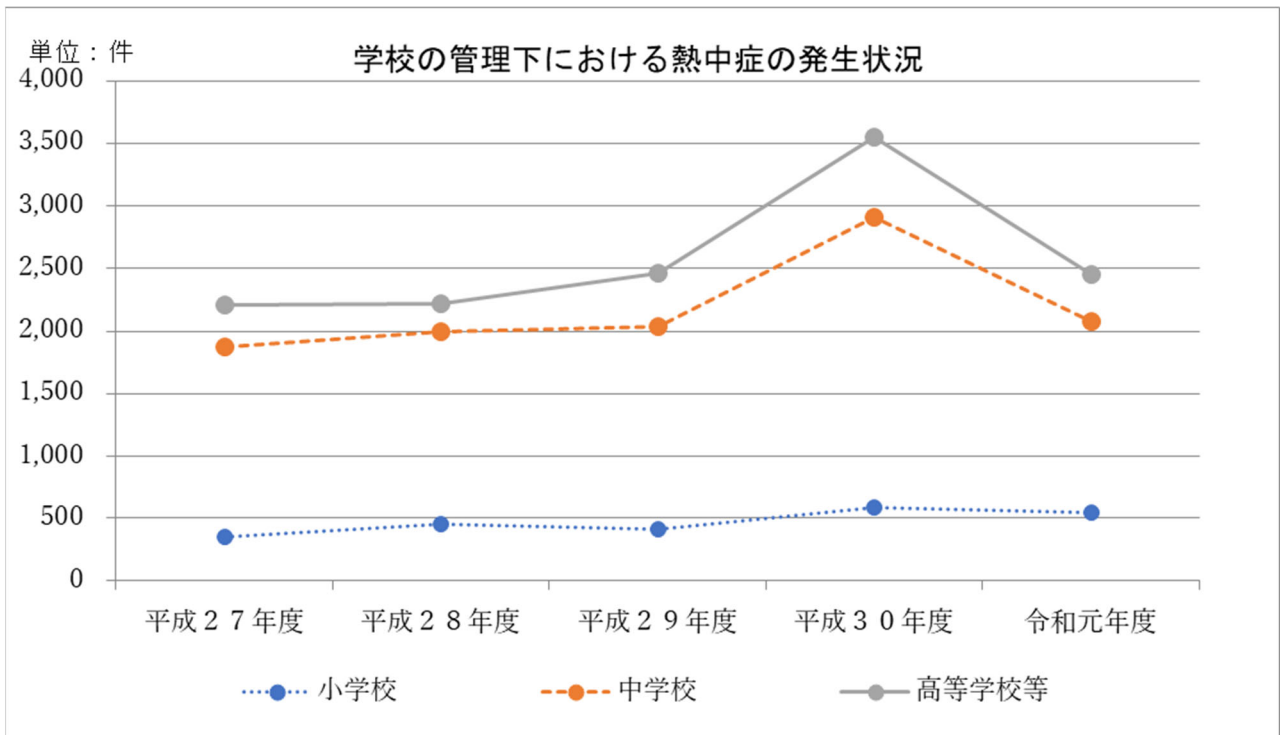
資料1-3

「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」設置背景

1. 学校の管理下における熱中症の発生状況

近年、学校現場における熱中症事故の発生件数（災害共済給付制度による医療費を支給した件数）の合計で毎年5,000件程度の熱中症搬送が発生している。気候変動の影響を考慮すると、今後も熱中症による死亡者1,500人超を出した平成22年や平成30年の夏のような災害級とも言える暑さが懸念される。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	348	451	408	579	541
中学校	1,869	1,992	2,038	2,912	2,081
高等学校等	2,204	2,216	2,467	3,554	2,452
計	4,421	4,659	4,913	7,045	5,074

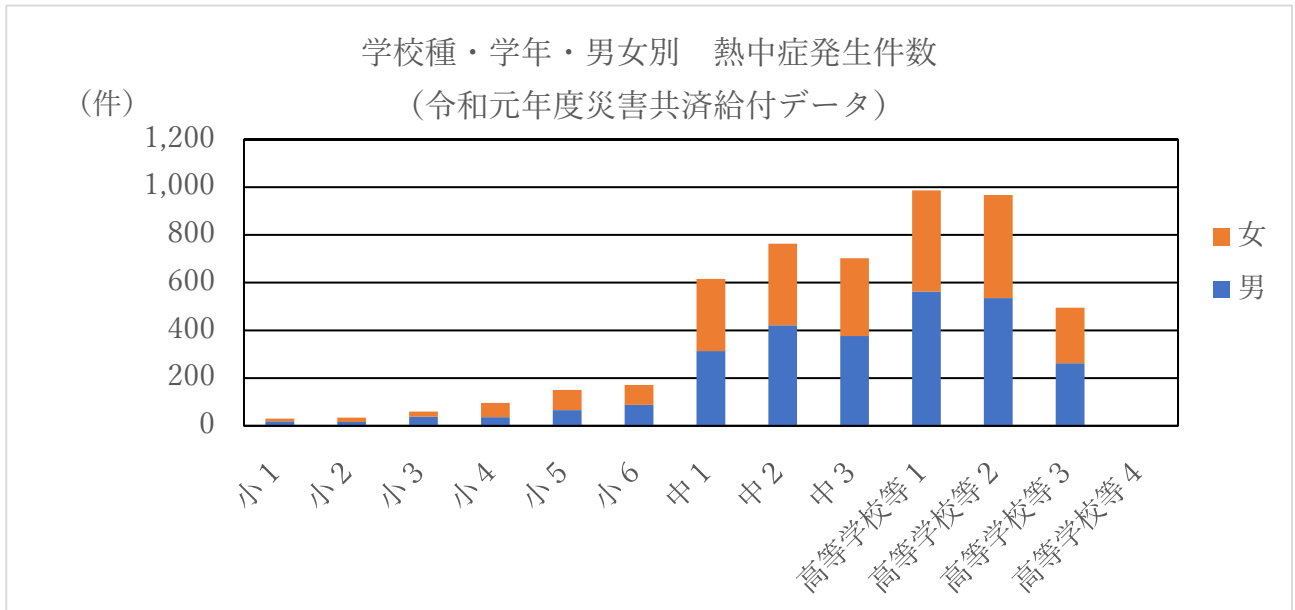


出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター提供資料

学校種・学年・男女別 熱中症発生件数(令和元年度災害共済給付データ)

(件)

学校種	合 計			1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	541	263	278	19	11	16	18	38	22	36	60	66	84	88	83
中学校	2,081	1,110	971	313	303	421	342	376	326	-	-	-	-	-	-
高等学校等	2,452	1,362	1,090	563	424	535	432	262	233	2	1	-	-	-	-
小計	5,074	2,735	2,339												



出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター提供資料

2.『熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会』における「熱中症警戒アラート（試行）」に関する検証（教育委員会へのアンケート結果部分抜粋）

環境省と気象庁は、平成30年夏の記録的高温などの影響による近年の熱中症の発生状況を踏まえ、有識者による『熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会』を開催し、熱中症予防対策に資する効果的な情報発信について検討してきた。

熱中症警戒アラートとは、環境省と気象庁が提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報であり、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促すものである。これらの情報は同時に気象庁のWEBサイトおよび環境省熱中症予防情報サイトに掲載され、令和2年度は、試行として関東甲信（1都8県）で実施した。その結果を踏まえ、令和3年度から全国を対象とし本格運用の予定である。都道府県のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が33以上になると予測された場合をアラート発表の基準として、以下の内容をアラート情報として発表する。

なお、暑さ指数（WBGT）とは、気温・湿度・輻射熱の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標である。

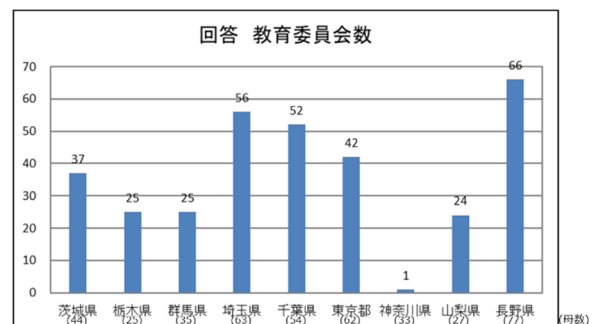
アラートの発表内容

- 対象都県の方々に対して熱中症への注意を促すよびかけ
- 対象都県内の観測地点毎の日最高暑さ指数（WBGT）
- 暑さ指数（WBGT）の目安
- 都県内の各観測地点の予想高気温及び前日の最高気温観測値（5時発表情報のみ付記）
- 熱中症予防において特に気を付けていただきたいこと

令和2年度第4回の同検討会（令和2年12月2日開催）においては、令和2年度に関東甲信地方で先行実施された「熱中症警戒アラート（試行）」に関する検証が行われた。その中で、教育委員会に対して行ったアンケートの結果概要（詳細は参考資料に記載）を示した。

【方法】

- 熱中症警戒アラートの対象である9都県の教育委員会に対してアンケートを行い、熱中症対策の取組状況等を尋ねた。
- 手法：インターネットリサーチ
- 地域：関東甲信（1都8県）
- 対象：9都県+420市区町村の教育委員会
- 期間：10月1日～27日
- 回答率：76.5%（328機関）



出典：令和2年度第4回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 資料 2-1

【結果概要（一部抜粋）】

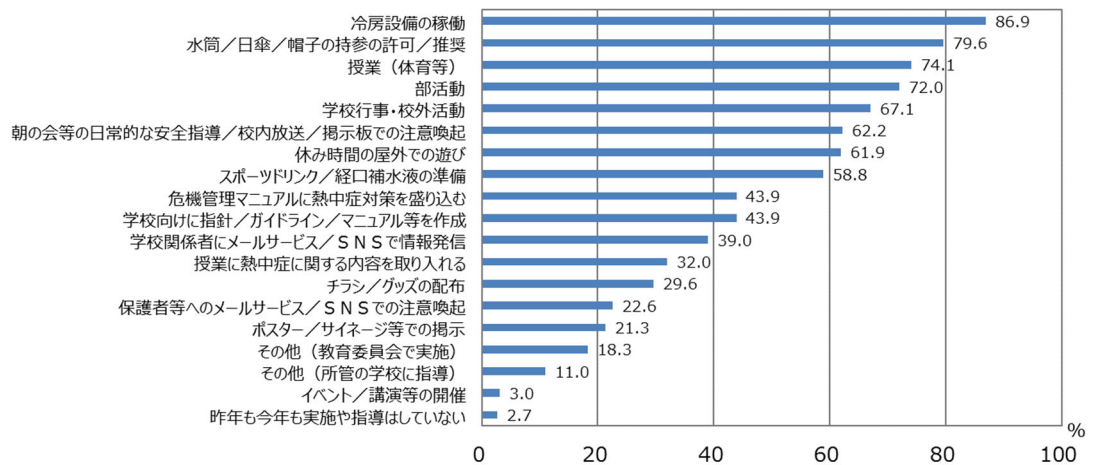
- 従来から、冷房設備の稼働や水筒/日傘/帽子の持参許可/推奨等、一定の熱中症対策は実施されてきた。一方、実施できていない熱中症対策として、学校向けの指針/ガイドライン/マニュアル等

の作成が挙げられる。

- 9割以上の教育委員会が熱中症警戒アラート発表の周知指導、8割以上の教育委員会が熱中症警戒アラートの活用を指導していた。
- 熱中症警戒アラートの活用を指導しない理由として、既に暑さ指数や気温に基づいて対応をするよう指導しているとの回答が多かった。教育現場では一定程度天気予報や暑さ指数が活用されているが、「特にない」という回答が約3割あるなど教育委員会によって対応に差がある。
- 教育委員会や、教育機関によって対応方針が大きく異なると、現場での判断が中心となるが、個々の指導者にとっては判断の負担が大きくなるため、指針等により対応方法を示す事が求められる。

○ 熱中症対策として実施していること（複数回答）

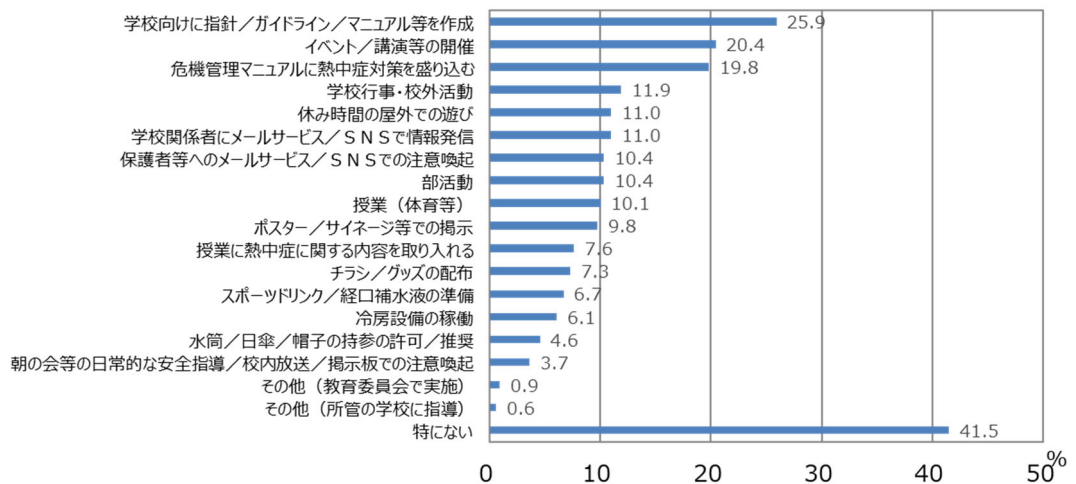
- ✓ 冷房設備の稼働や水筒/日傘/帽子の持参許可/推奨等、一定の熱中症対策は実施されている。



出典：令和2年度第4回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 資料2-1

○ 熱中症対策として実施すべきだと考えているが、実施できていないこと（複数回答）

- ✓ 「学校向けに指針/ガイドライン/マニュアル等を作成」が25.9%と最も高かった。（「特にない」を除く。）

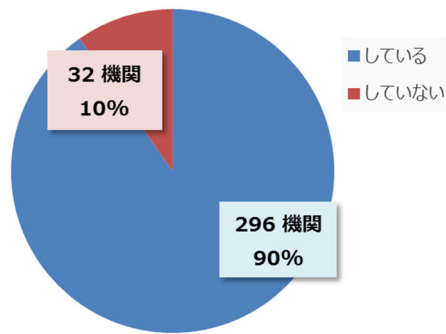


出典：令和2年度第4回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 資料2-1

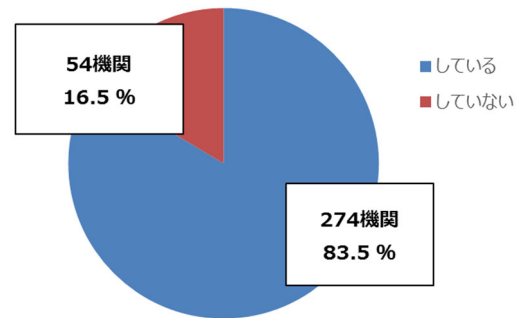
○ 熱中症警戒アラートの周知・活用状況

- ✓ 約9割の教育委員会が熱中症警戒アラートを所管の学校内で周知するよう指導、約8割の教育委員会で熱中症警戒アラートの発表を活用するよう所管の学校に指導している。

「熱中症警戒アラート（試行）」の発表について
所管の学校内で周知するよう指導していますか。

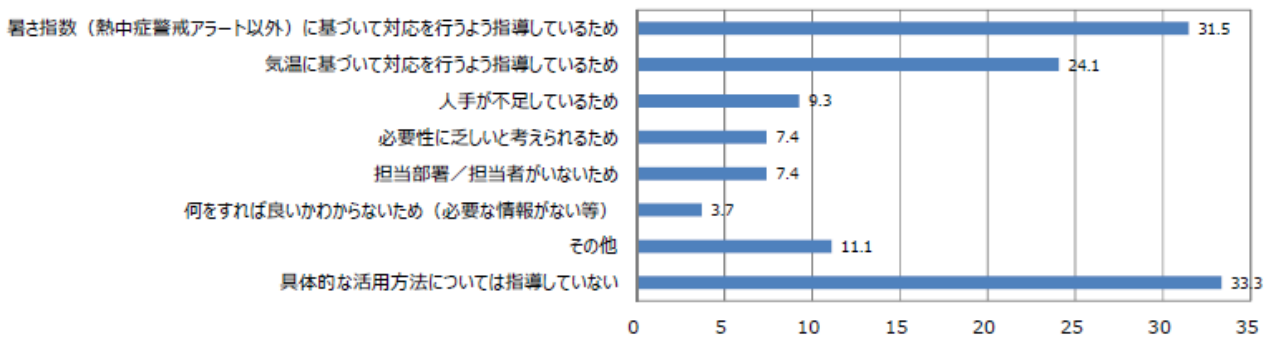


「熱中症警戒アラート（試行）」の発表を活用するよう
所管の学校に指導をしていますか。



出典：令和2年度第4回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 資料2-1

- ✓ 熱中症警戒アラートの活用を指導しない理由として、既に暑さ指数や気温に基づいて対応するよう指導しているとの回答が多かったが、一方で、具体的な活用方法については指導していないと回答が約3割あった。ごく少数(3.7%)ではあるが、何をすればいいのかわからない(必要な情報がない等)という回答もあり、教育委員会によって対応に差がある。



出典：令和2年度第4回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 資料2-1

【検討会における委員からの御意見】

学校の事例等については、現場で誰が行事等の中止の判断をするか、またその手順をあらかじめ定めておくことが重要であるという御意見があった。

3. 「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」設置

上記の状況や、来年度から熱中症警戒アラートが全国展開されることを踏まえ、環境省・文部科学省では、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を設置し、学校現場において実際の熱中症対策や判断の参考となる事項について検討の上、「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」を作成することとした。